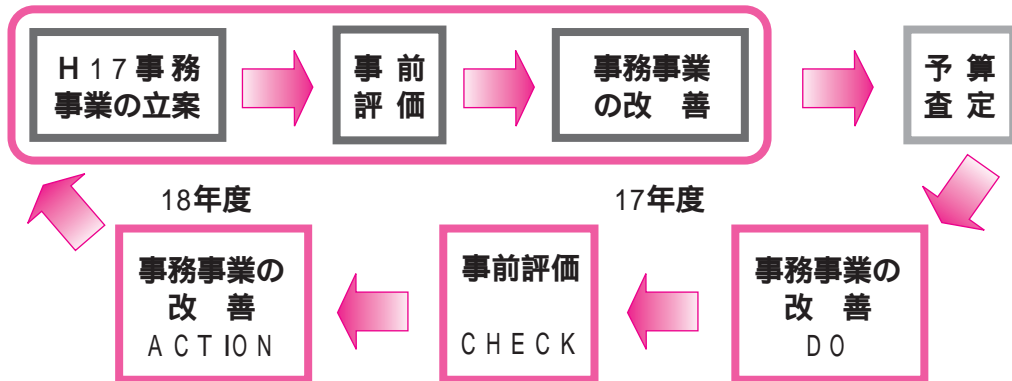


行政評価を試行しました

今回の評価の取組範囲 = PLAN



平成17年度の事業を計画するにあたり、88件の事務事業について事前評価を実施しました。

評価結果の公表
町役場1階ロビーの総合窓口や図書館に報告書及び事務事業評価表を用意いたしましたのでご覧下さい。

また、ホームページからもご覧いただくことができます。

行政評価とは
簡単にいうと、「町役場が行う仕事について、その必要性、手法の妥当性、成果などを調査し判定する」ということです。予算の無駄を省き、本来に必要な仕事を最善の方法で行うために役立てようというものです。今回は内部評価により行いました。

事務事業（各課が担当するひとつ一つの事業）のサイクルは図のとおりです。

内部評価とは役場内部で行われる評価で、一次評価と二次評価があります。一次評価とは、担当係長が評価するもの、二次評価は担当

課長が評価するもので、自己点検作業を行うことです。

事務事業評価表とは、町役場の事務事業一件ごとに、その目的、内容、投入予算、成果などを担当課で記入する様式のことです。

外部評価とは、町役場内部での評価だけでは、行政評価として不十分なため、町役場の外部からも評価を受けるといったものです。外部評価の導入も視野に入れてまいります。

評価結果の活用は
各課が作成した事務事業評価表が財務課に提出され、翌年度の予算編成に反映されます。また、取りまとめた評価結果は、行政改革推進委員

赤色灯

林野火災の防止について



厳しい冬も終り、暖かい春の季節が始まるうとしています。これらの季節は、空気が乾燥し、年間を

通して林野火災が発生しやすい時期です。林野火災は、一度火がつくと、勢いよく広範囲に燃え拡がり少人数では手がつけられなくなり、ときには付近の住宅等の建物にも燃え移ることもある怖い火災です。富士見町管内においても、年間を通して最も林野火災が多いのもこの時期です。

原因については、そのほとんどが火の取り扱いの不注意によるもので、「タバコの投げ捨て」、「枯草焼き等による山林への延焼」等が挙げられます。

林野火災を起こさない為には、次のことに注意しましょう。

* 風が強いなどの荒天のときには焚

会や行政改革推進本部に報告され、行政の機構・予算・管理手法などの見直しや改善を行う行政改革に反映されます。

しかし、一番大事なことは、事業を実施している現場の職員が、継続的にこつとしたチェックを通じて問題を抽出し、その改善を図ることにより、常に効率的で質の高いサービスの実現をめざすことです。

問い合わせ先
総務課企画統計係
担当：雨宮・篠原
☎ 62・93332 (有)93332
Mail: soumu@town.fujim.inagano.jp

- き火、枯草焼き等はいしめない。
- * 火を着けたら完全に火が消えるまでその場を離れない。
- * 焚き火を実施するときには、必ず水バケツ等のような消火用具を用意する。
- * 焚き火は一人ではなく、数人で行う。
- * 焚き火は必ず消防署に連絡をしてから実施する。
- * もし、付近の枯草などに燃え移り、拡大延焼し始めたら、煙に巻かれて非常に危険です。直ちに避難し、119番通報をする。

問い合わせ先
富士見消防署 ☎ 61 0119